

サリナス政権期のメキシコ工業製品貿易

日本貿易振興会 内多 允

メキシコは1982年8月、累積対外債務を抱えて経済危機に陥った。これを契機に同国は経済開発戦略を、政府主導型から民間主導型に転換した。サリナス大統領が政権を担った時代（1988年12月から94年11月迄）には、開放経済体制の下で経済成長を促す方針が一層鮮明になった。デ・ラ・マドリ前政権時代の1986年にガットに加盟したのに続いて、サリナス政権は史上初のラテンアメリカとアングロアメリカによる自由貿易圏を結成すべく北米自由貿易協定（NAFTA）を94年より米国とカナダと共に発足させ、また同年5月には経済協力開発機構（OECD）に加盟した。これらの開放経済体制を基本ルールとする対外経済政策の導入によってサリナス政権は、同国が従来の政府主導型の混合経済体制から市場経済体制に転換することを明確にした。同政権時代の経済の変化の一例として、工業製品の輸出が拡大した事があげられる。その輸出の主役は、民間工業部門である。本稿では、サリナス政権時代の工業製品の輸出とこれを発展させた工業部門の問題を、取り上げた。

1. サリナス政権時代の工業製品輸出

メキシコの輸出総額（財の輸出）とこれの世界合計に対するシェア、国別順位（地域も含む）は80年（180億3,100万ドル、0.95%、28位）、90年（407億1,100万ドル、1.22%、19位）から94年（608億8,200万ドル、1.45%、18位）とその規模と地位を引き上げてきた⁽¹⁾。

サリナス政権時代の各年の輸出総額の部門別の構成比率の中で、工業製品は91年から94年にかけて70%台から80%台に上昇した（表1）。その前年比伸び率も、輸出総額のそれを上回っている（表2）。工業製品輸出の前記構成比率によれば、マキラドーラ（保税加工業）が好調に伸びている。91年から94年にかけての同構

には驚かされる。

- (20) なお、本提言に先だって世銀の調査団は、アイルランド、英国、韓国、日本で輸出支援スキームを研究したとしている。新アプローチは、英国とアイルランドで使用され、世銀の支援で、インド、ケニア、インドネシア、フィリピン、モーリシャスでも使用されていると述べている。世銀の輸出振興策にアイルランドのシステムが参考とされる点については、アイルランド貿易振興会会長の Paul Hogan が1991年に世銀のセミナー等で途上国の輸出振興問題に関連した一連の詳細な研究を行ったことが背景にあると思われる。
- (21) この「調整委員会」の考えは、アメリカがここ数年来推進している「国家輸出戦略」にも表れているもので、貿易促進に関わる関係省庁の統合的機能強化政策と類似した内容である。
- (22) 国際貿易投資研究所「東アジアの工業化と国際分業」（平成7年3月）、ならびに、同所「アジア経済の調査研究のあり方に関する基礎研究」（平成8年3月）を参照。
- (23) 例えば、日本貿易振興会によるアジア諸国向けの「AC事業」(Asian Cooperation Plan) 等。
- (24) 注21におけるアメリカの「国家輸出戦略」以外に、フランスは94年2月に中小企業のアジア市場への参入を支援するための 'Initiative for Asia' を開始した。また、英国は1991年に外交官の1/5はフルタイムの商業関係業務に従事し、'North American Now' とか 'Priority Japan'、'Asia-Pacific Initiative' 等により、地勢学上の地域をターゲットとする戦略的な市場展開を図っている。カナダは 'Action Plan for Japan' により商品別の戦略的対日市場進出計画を実行している。オーストラリアも、91年以降、輸出投資振興機関の AUSTRADE の機能強化を図り対日、アジア市場への輸出戦略を実施している。各国に見られるこれら一連の潮流は、レッセ・フェールへの反感ないし反省から生まれてきたものであり、自国の厚生を高めるため、国際競争に影響を与える「戦略的通商政策」の延長線上にあるもので、海外との競争に政府が何らかの手段で介入する動きである。アルゼンチンを始め、ラテンアメリカ諸国が、IMF、世銀指導による新古典派的経済政策を推進している間に、世界の潮流に乗り遅れる危険性すらあると言える。

ジアNIEs諸国とは異なった状況下にあり、産業構造面での類似性等も考慮するとむしろアセアン諸国で採用された開発モデル（＝貿易、投資、経済協力一体型）がより適応性があるともしている。

- (3) 世界銀行「東アジアの奇跡」海外経済協力基金訳（東洋経済、94年6月）。
- (4) 同上書 p.285を参照。
- (5) 同上書 p.296を参照。
- (6)、(7) 同上書 p.298を参照。
- (8)、(9)、(10)、(11) 同上書 p.298、299を参照。
- (12) 同上書 p.308を参照。
- (13) この問題と関連して、60年代から90年代までの日本産業の比較優位の推移とその要因を詳細に分析した上で浦田氏が行った次の指摘は注目される。「産業政策の中では、関税による保護、政策金融が60年代のある時期において産業の比較優位水準の向上に貢献したことが認められた。この分析結果は、現在、多くの発展途上国が産業の高度化を重要な課題としてとりあげているが、その目的を達成するためには、期間を限定した形での国内産業の保護あるいは資本蓄積、人的資本の育成など、生産要素に働きかける資金供与政策が有効であることを示唆している」（浦田秀次郎他「日本の製造業における比較優位の変化とその決定要因」（通産研究レビュー第5号、1995年5月）。もちろん、産業政策と輸出振興策とが有機的に統合されて国際競争力を強化して行くためには、単に生産要素に働きかける政策だけではなく、輸出マーケティングや海外情報の有効な収集、業界団体の組織化等多くのソフト面でのシステム再編成を狙った統合的アプローチを考慮していく必要があることは言うまでもない。
- (14) 国際貿易投資研究所「東アジアの工業化と国際分業」(平成7年) p.29 参照。
- (15) 「新アジア工業化総合協力プラン」は英文では 'New Asian Industrie's Development Plan' と呼ばれたが、通称、'NAP(New Aid Plan)' とも言われた。
- (16) NAP調査の実施概要はジェトロ「開発調査参考資料」（平成5年3月、内部資料）を参照。
- (17) 同上書参照。
- (18) The World Bank, 'Staff Appraisal Report' (Nov,1995) を参照。
- (19) 同上書参照。当事者能力を無くした無能な政府であるかのような記述ぶり

きない。しかし、これらの提言に含まれた具体的な政策項目の多くは、現在でもアセアン諸国の政策担当者や関連業界団体において継続的に実施されていると言われる⁽²²⁾。また、これらに対する日本サイドの支援体制も機能している⁽²³⁾。その上、これら諸国におけるダイナミックな経済成長が継続しているということからマイナス効果を及ぼしたという負の評価が生まれにくくなっていることも事実である。

他方、多くのラテンアメリカにおける民間活力に信を置いたネオリベリズム政策もそれなりの競争力強化の効果をもっていることも事実である。しかし、あいにくアルゼンチンに対する世銀型の輸出振興策が、いかなる効果を表わしているかを評価する段階にはない。とは言え、世界が「大競争時代」に入った現在、アメリカやヨーロッパ諸国でも官民協力型の、しかも、業種にまで焦点を当てた輸出振興策が主流を占めつつある現状を見た場合⁽²⁴⁾、「市場の力」「民間活力」だけに依存した輸出競争力強化パターンには一定の限界があることも容易に想像がつく。とりわけ、アルゼンチンは他のラテンアメリカ諸国同様、多くの市場諸力において不完全な状態にある中で国際競争に直面せざるを得ない状況にあることを考慮すれば、ネオリベリズム政策にだけ依存した産業、輸出振興策はいずれ再考を迫られる可能性が強いと言える。

【注】

- (1) 拙稿「アルゼンチンの構造調整」(丸谷吉男編「中南米の経済と地域統合」(TOKO出版95年12月)参照。
- (2) このテーマについては、例えば拙稿「東アジアの産業・貿易政策のラテン・アメリカへの適応可能性」(英文タイトル 'Industrial & Trade Promotion Policy in East Asian Nations: Are They Applicable to Latin America?') いずれも、95年12月世銀リサーチ・フェア、東京で発表)でも分析を試みている。例えば、東アジア諸国(特に、日本、韓国、台湾)においては国家的な対外的危機意識が権威主義開発体制を国民に受容させる上で重要な要素であったこと、これと対照的にラテンアメリカ諸国では外部危機がほとんどなく、さらに人種的な多様性や強い個人主義の存在等から政府と国民の間に明確な目的意識が生まれにくかったこと等も指摘されている。また、産業政策を遂行していく上でラテンアメリカ諸国は東ア

的な輸出可能企業)が、いかなる情報を必要としているかを知らないという前提で、世銀が約400社の中小企業にインタビューを行った結果への対応策でもある。

輸出向けサービスの内容としては、現在輸出を行っていない中小企業の場合は、市場情報、生産技術、ファイナンスに関する情報を、また、既に輸出を行っている中小企業の場合は、生産技術、ファイナンス、品質管理に関する情報を提供することが求められていることが判明したとする。そして、これら中小企業の輸出能力を強化するためには、外部コンサルタント、しかも、アルゼンチン国内には十分なコンサルタントが存在しないので、海外の国際的な民間の貿易関連コンサルタントを活用することを推奨する。そして、コンサルタント利用に必要なコストを世銀グラントで半分カバーするという「費用分担グラント」(Cost-Sharing Grant)の供与が「企業支援プログラム」のメイン・スキームとなる。つまり、中小企業の国際競争力を強化するために海外にコンサルタントサービスを依頼した際のコストを企業と世銀が半分ずつ負担するというものである。また、このプロジェクトコストの中には、「世界のコンサルタント及び市場情報提供者のダイレクトリー」を作成する費用も含まれている。

第二は、既存の輸出振興関連機関の非効率さを改善するための対策として、「調整委員会」(Unit for Coordinating Committee)を、経済省内の商務投資局内に設置することにした⁽²¹⁾。これは、94年11月に経済省と外務省の間の省間令で設置され、いくつかの公的輸出促進機関の合理化と機関同士でオーバーラップする組織の整理、民間でサービス提供できる分野は民間移転する等の方向を持たせている。この中には、輸出手続きの簡素化、品質管理システムの強化等も含まれる。また、主な輸出促進機関である、“Fundacion ExportAr”の機能強化策も含まれている。このように、世銀が作成したアルゼンチン向けの輸出振興策は、一般的な輸出促進のためのスキームが中心であり、特定業種に焦点を当てた産業政策的要素を含め総合的に国際競争力を強化していくという視点は完全に欠如した内容となっている。

V. おわりに

アセアン諸国の現在の急速な経済成長に対して上記の「業種別ターゲティング戦略」が具体的にどういう形でどこまでインパクトを与えたのかを客観的に示すデータが存在しないことから、その開発方式の有効性を明示的に示すことはで

上記のような業種別の類似調査パターンは、その後、インドネシア（1987～1989年）、フィリピン（1989～1990年）、パキスタン（1990～1991年）、スリランカ（1992～1993年）においても実施されることになった。「基本概念図」、「魚骨図」からも明らかなように、産業基盤整備、公的サポートシステムの強化、生産技術水準の向上等、各種産業振興策は輸出マーケティングの強化、輸出振興等と統合的に機能発揮させることにより双方の目的が達成されるという方向性を持っている。

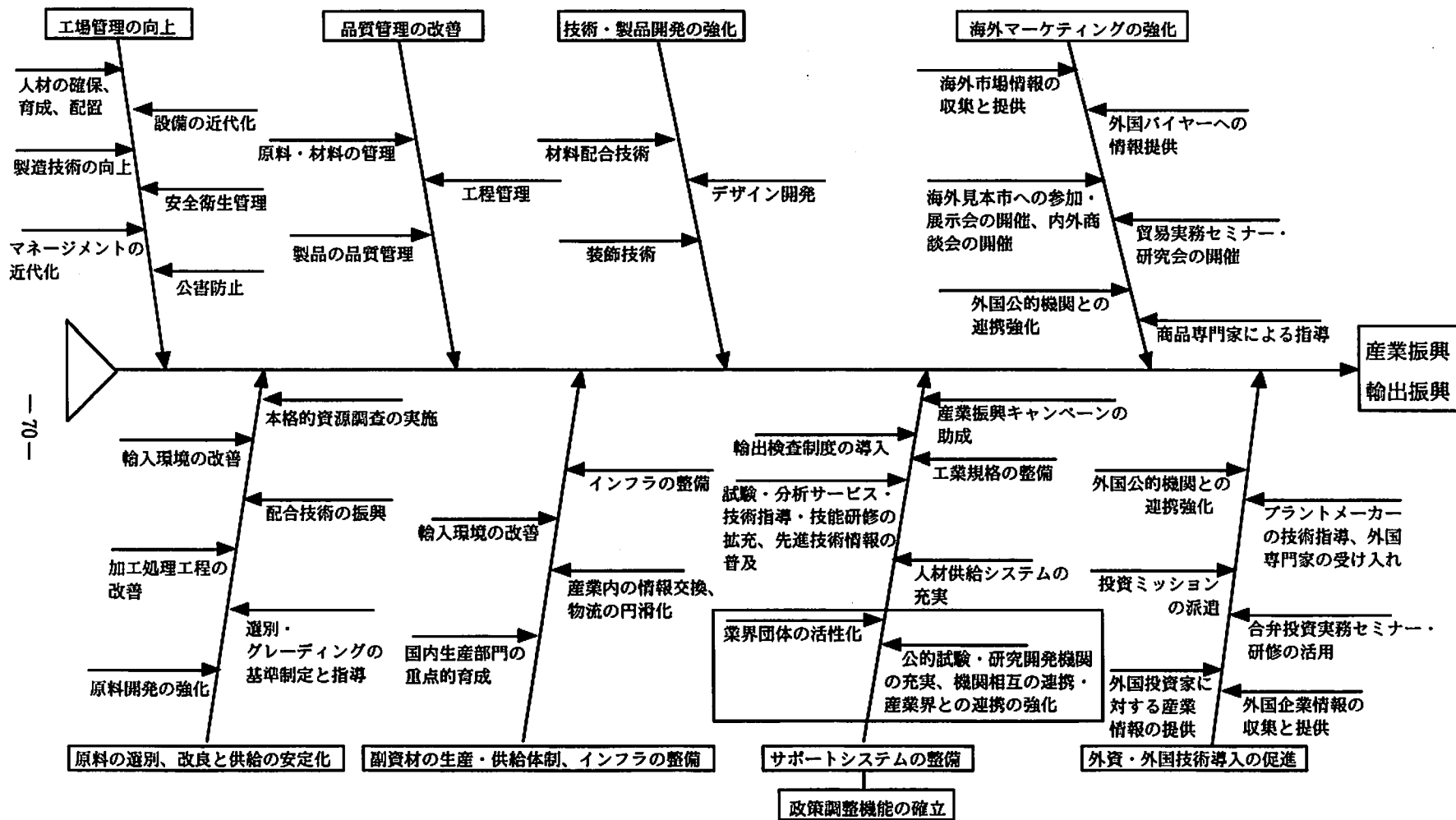
N. 世銀のアルゼンチン向け輸出振興策

1994年の秋、アルゼンチン政府は世銀に対し構造調整後の輸出振興のための支援策を要請した。これに応え、世銀は過去における輸出促進策に関する経験や最近の主な国での経験を踏まえて1995年11月に具体的な輸出振興策を提言した⁽¹⁸⁾。

結論から先に述べると、この世銀のアルゼンチン政府向けの輸出振興策に関する政策提言には、先に紹介したアセアン諸国向けNAP調査で展開したような特定産業や業種は全く念頭になく、産業政策的視点を欠いた内容となっている。

この報告書に盛られたいくつかの興味ある点を拾い出して見よう。まず、アルゼンチン政府が輸出をどう位置付け、いかなる対応をしようとしているかについて。世銀は「ア政府は輸出を成長のエンジンと位置付け、民間部門がその中心であると考えている。政府の役割は民間部門の補助をなすものであり、輸出活動の発展を促進するため国内、海外活動を容易にすることである。政府はまた、輸出活動を行っていない企業が、いかなる情報や援助が必要であるかを知らないという事実も認識している。これら企業に対し、税インセンティブを提供したり、政府機関によるサービス提供というパターンをとらないで支援できないかを考えて、世銀に支援計画の作成を依頼した」と記述している⁽¹⁹⁾。そしてこれに対して世銀は、「貿易自由化だけでは、輸出競争力は強化されない、何らかの支援が必要であること」を明言した後、「その支援は政府が行うべきではなく、民間の努力に最大限の期待を置く」と断定し、世銀の基本的な立脚点を明らかにしている⁽²⁰⁾。そして、世銀は準備ミッションを94年12月と95年4月に、また評価ミッションを95年7月にアルゼンチンに派遣し、政策提言を準備し最終的な支援策が提示された。その具体的な目玉は3項目あり、その一つは「企業支援プログラム」である。これは、先に述べたア政府が輸出活動を行っていない企業（筆者注；つまり潜在

<魚骨図の例>



放的で大胆かつ柔軟な政策を採用した。また、輸出企業のための保税加工区、工業団地の開発・整備も行った⁽¹⁴⁾。そして、1985年の「プラザ合意」により「円高」に直面した日本企業はアジアへの進出を加速させた。このような状況下、87年初め、アセアン各国の輸出産業の育成、そのためのインフラ整備、人材育成等に、貿易、投資、開発援助を組み合わせた「三位一体型経済協力」である「新アジア工業化総合協力プラン」を展開させることが当時の田村通産大臣のアセアン歴訪に際して正式に発表された⁽¹⁵⁾。

この援助プランを実行するために1986年から1987年にかけてアセアン諸国では一連の事前調査が行われ、業種別の産業政策や輸出振興策の実施、その効果を上げるための業界団体の育成、特定業種の技術向上や人材育成のための機関の設立、裾野産業の育成などが提案された。

《New Aid Plan の概要》

例えば、タイにおいては、1986年に産業振興のための総合協力マスタープランを策定するとともに、1987年より有望産業セクターについての調査が実施され、日本の産業政策・輸出振興政策のノウハウを移転することも含めて、業種別および全般的な産業育成策が提言された。調査対象となった業種は、第1年次；金型、玩具、第2年次；テキスタイル・ガーマント、木製家具、第3年次；プラスチック加工、陶磁器の6業種であった⁽¹⁶⁾。

また、マレーシアでも1986年に産業振興のための総合協力マスタープランが策定され、1987年から有望産業セクターの調査が実施され、業種別の産業育成と輸出振興のための総合プログラムを提言するとともに、海外との合弁・技術提携促進のための情報を整備した。マレーシアでの調査対象業種は、第1年次；金型、金属製自動車部品、陶磁器、ガラス製品、第2年次；オフィス用電子機器、陰極管、セラミックICパッケージ、ゴム履物、第3年次；鋳造品、コンピューター及び周辺機器であった。

このように、NAP調査の特色は、ターゲットとなるべき有望業種を先ず選定して、そこに国内各種資源を動員し、海外技術の導入、外資導入、海外マーケティング、輸出促進のための官民の努力を集中させようというものである。ここでは、明らかに輸出促進と産業政策とは相互補完関係に置かれ、統合的な努力体系として把握されている。これらの相互関係は、別添の「優先プログラムとりまとめの基本概念図」において、また、それをダイナミックに図式化したのが、「産業振興、輸出振興の魚骨図」である⁽¹⁷⁾。

ている。東アジアの優れた成長において、「選択的介入は、その推進者がい
ほど重要でなく、その批判者がいほど無関係でもないというのが、われわれの結
論である」⁽¹²⁾と、かなり歯切れの悪い結論を出している。ここで注目しておく
べき点は、産業政策は必ずしも特定の振興対象業種の生産性を向上させること
には貢献しなかったが、輸出振興政策の方ははるかに生産性の向上に寄与して
きたらしいとする認識であろう。この認識は、単なる表現上の問題だけに止
まらず、産業政策と輸出振興政策の両者を生産性向上の観点から二元論的に
捉え、産業政策に比較して輸出振興政策の方が、より有効な競争力強化策
であるとの結論を導きやすくしている。この傾向は実際に産業競争力を強化
しながら輸出を振興していく政策を検討する場合、特に重要な意味合いを
持つてくる。

多くの途上国の産業政策は常に国際水準から見て低い水準にある特定の
国内産業を国際水準並みに引き上げ、ひいては国際競争力を確保しようとい
う意図を持っている。そのためにかつての日本を含む多くのアジア諸国に
おいては産業政策と輸出振興策は、渾然一体となって運営され、民と官を通
じた「努力の連続」として機能してきた。その成果は短期間に目に見える形
では表れなかったが、韓国は、現在では鉄鋼製品の品質でも国際水準に達
し、強力な輸出競争力を持っているという事実が指摘される。また、日本
の機械産業の今日の国際競争力は、戦後、国を挙げての産業振興策と輸出
促進策が背景にあったことも、周知の事実である⁽¹³⁾。

そして、次に述べる1980年代後半に日本がアセアン諸国向けに提言す
ることになった「ターゲット業種」に対する産業政策と輸出振興策を統合化
した各種振興策は、単なる偶然から派生したものではなく、日本やアジア
N I E s での一定の経験則を適応させたものと言えよう。

Ⅲ. アセアン諸国向け「ターゲット業種」に対する統合的振興策

1970年代後半から80年代前半にアセアン諸国では、輸入代替工業化
政策の限界に直面し、80年代半ばには輸出志向工業化政策を本格的に導入
することになった。しかし、それまで輸入代替化政策を採ってきたので、
国内には輸出企業は十分に育成されていないという現実の中での工業化
であり、輸出促進政策の推進でもあった。このため、アセアン諸国で
の輸出志向工業化政策は、外資の積極的な導入を通じて実現させるとい
う道をたどったのである。このため、外資政策では開

けようとしているか？ 先ず、分析をやりやすくする必要からでもあろうが、「産業政策を貿易政策とは区別」して、産業政策は「生産性に基づく成長を促進するために産業構造を変えるための政府の努力と定義」している。そして、「この生産性に基づく成長は、学習、技術革新、もしくは国際的に最良のプラクティスに追いつくことにより得ることができるとし、香港を除く東アジアの全ての国は、このように定義された産業政策を実施してきた」とする⁽⁴⁾。

しかしながら、アジア各国の要素集約度や相対要素価格を分析したが、産業政策が産業間の部門構成を変化させなかったこと、また、産業政策が振興された部門の生産性を向上させたという明確な証拠はなかったとし、「産業政策は限界的にしか産業構造を変化させていない」との結論を導いている⁽⁵⁾。

そのため「産業政策の推進者にとって、東アジアの産業生産性のパフォーマンスは、良い知らせでもあり悪い知らせでもある。良い知らせとは、日本（73年以前）、韓国、台湾の産業生産性の平均変化率は国際水準から見て高いということである。他方、悪い知らせは、一般的に生産性の変化は振興された産業部門でより高かったわけではないということである。日本はおそらく例外であり、60年と79年の間、化学工業、金属機械工業は異例に良好なTFP（総要素生産性）成長率を示した」⁽⁶⁾。一方、「韓国政府は、化学と鉄鋼を選択的に振興してきたにもかかわらず、66年と85年の間の鉄鋼での高い成長は、かなり低いTFP実績を伴うものであった。他方、繊維、衣類産業は非常に高いTFP成長率を示した」⁽⁷⁾としている。「台湾政府は、韓国政府ほど部門の進化に影響を及ぼそうとはしなかった。しかし、特に資本・知識集約的と見られる産業では大きな努力が払われた。しかし、最も高いTFPの成長率は繊維、衣料産業で記録された」⁽⁸⁾。このような事実関係から、産業政策が振興部門の生産性を系統的に高めたという証拠は薄弱であると結論付け、「政府の意図にもかかわらず、製造業はほぼ新古典派の予想通り進化してきており、工業成長は市場順応的である」⁽⁹⁾としている。そして、日本、韓国、台湾における製造業の成功の主な理由は、全体的に高いTFPの成長率にあり、これには振興されなかった労働集約的な産業も含まれている、とする⁽¹⁰⁾。

しかし、他方で、「この結果は、アジア高成長国のTFPの急速な変化に対し、公共政策が何の役割も果たさなかったということの意味するものではなく、輸出振興政策の結果としての輸出の急速な伸びは、これらの国の人的資本の形成と配分における優れたパフォーマンスとあいまって、高率の生産に基づくキャッチアップとTFPの成長を達成するための方法を提供したと信ずる」⁽¹¹⁾ともし

システムが、アルゼンチン産業の国際競争力を強化、発展させ、輸出競争力を確保していく上でどこまで有効でありうるのか？ 現実には、「市場の諸力」が解決してくれるという仮説により、競争力のない企業は輸入品の増大により市場から排除されるままとする状況にある。

このような現実に対し、かつて戦後の日本が経験し、その後、韓国、台湾が踏襲したと言われる政府主導型の産業、輸出振興策がアルゼンチンに対しどこまで参考となりうるのか？ あるいはまた、韓国、台湾等アジアNIEsの輸出振興策による実績をベースとして1980年代後半にアセアン諸国に適用された、「ターゲット業種」を選定して、産業振興策と輸出促進策を統合的に展開する開発方式がアルゼンチンでも有効と考えられないか？

アジアでの経験をアルゼンチンや他の地域に適用できるか否かを立証するためには、双方の政治、経済、社会基盤の諸特性や諸条件をかなり厳密に比較検討する作業から始めなければならないことは言うまでもない⁽²⁾。しかし、今回は紙幅の制約もあるので、特に、最近、世銀がアルゼンチン向けに提言した産業政策的側面をほとんど排除した輸出振興策の主要点をⅣで紹介すると同時に、これとは対照的な、アセアン諸国向けに、「ターゲット業種」を選定し、産業振興策、輸出促進策、経済協力を統合化した「三位一体型」の、日本の開発援助パターンとの差異をⅤで際立たせて見た。また、今回のアルゼンチン向けの世銀の提言内容には、世銀が「東アジアの奇蹟」の中で分析を試みている産業政策と輸出振興策に関する二元論的アプローチという共通項が存在することが見られることをⅥでは述べようとしている。

政府の介入や公的部門の縮小が最善であるとする「ネオリベラリズム」経済政策は、一面で財政の均衡化を実現しなければならないアルゼンチンにとり当面は重要な政策であろうが、世銀流の産業政策と輸出振興策に関する二元論的アプローチは輸出振興策の効果をも失わせる危険性がある。とりわけ、「大競争時代」に突入し、先進国を含み各国が「戦略的通商政策」に基づき、ターゲット業種に対する国を挙げての輸出促進策を実行に移している国際的な状況下では、その国際競争力強化の側面から、産業、輸出促進政策も再考が求められることになる。

Ⅱ. 「東アジアの奇蹟」に見られる産業政策と輸出振興策の二元論的アプローチ

世銀による「東アジアの奇蹟」⁽³⁾では、産業政策と輸出振興策をどう関連付